

■都道府県内での決定手順

- ・9月12日（火）代表理事会にて原案審議（会長・副会長2・専務理事・常任理事4）
- ・12月13日（水）理事会にて承認

■都道府県内での周知方法

- ・都道府県内のチーム・競技者に一斉メールで通知
- ・県協会ホームページに掲載

■2024年度以降のチーム加盟料・競技者登録料（金額）

チーム加盟料

カテゴリー	—	JBA	都道府県協会	計
U12	—	2,000	1,000	3,000
U15	—	5,000	2,500	7,500
U18	—	8,000	4,000	12,000
一般（Ⅰ種）	—	20,000	10,000	30,000
一般（Ⅱ種）	—	0	5,000	5,000

都道府県協会 （上限）
2,000
5,000
8,000
20,000
5,000

競技者登録料

カテゴリー	年齢	JBA	都道府県協会	計
U12	4/1現在8歳以下	0	0	0
	4/1現在9歳以上	800	400	1,200
U15	—	1,000	500	1,500
U18	—	1,000	500	1,500
一般（Ⅰ種）	—	2,000	1,000	3,000
一般（Ⅱ種）	—	0	1,000	1,000

都道府県協会 （上限）
800
800
1,000
1,000
2,000
2,000

■備考

一般（Ⅱ種）：チーム登録料5,000円、競技者登録料1,000円を新しく設定
 その他既存のカテゴリーについて、2024年度チーム登録料および競技者登録料は据え置く（現行通り）
 2025年度以降については、継続検討する